



2017年10月12日

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

賠償支払限度額が1億円のサイバーセキュリティ保険をセットした 「WebARGUS安心パック」提供開始

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社（代表取締役社長：市川憲和、以下DIT）は、改ざん瞬間検知・瞬間復旧ソリューション「WebARGUS（ウェブアルゴス）」について、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（代表取締役社長：金杉恭三、以下あいおいニッセイ同和損保）の「サイバーセキュリティ保険」を自動付帯した「WebARGUS安心パック」の提供を2017年10月1日より開始しました。

1. 背景等

DITは、長年培ってきた技術を応用し、2014年7月に改ざん検知/復旧ソリューション「WebARGUS」を発表し、今日まで多くの企業様に導入いただいております。

今回、より多くの企業様に安心して「WebARGUS」をご利用頂くため、「WebARGUS」導入サーバが起因となった情報漏えいなどで損害賠償請求された場合に備え、「サイバーセキュリティ保険」を自動付帯することといたしました。

一方、あいおいニッセイ同和損保は、サイバー攻撃の増加、サイバーリスクに対する関心・ニーズの高まりを踏まえて、「サイバーセキュリティ保険」を積極的に販売しており、この9月には商品部門内に「サイバー保険室」を新設するなど、さらなる拡販体制の強化に努めています。

DITが販売する「WebARGUS」は、UTM^{※1}、WAF^{※2}といった従来型のセキュリティ対策にはない、防御突破を前提とした高度なセキュリティ対策ですが、「WebARGUS安心パック」の導入企業様全件に対して、より一層のご安心を提供するため、賠償支払限度額1億円という保険を付帯することといたしました。

※1 UTM…ユーティエム (Unified Threat Management 統合脅威管理)。ファイアウォール、ウイルス対策ソフトなどのさまざまな防御対策を一つに統合したシステム

※2 WAF…ワフ (Web Application Firewall)。Webアプリケーションの脆弱性に対する攻撃を防御するソフトウェア (またはハードウェア)

2. 「WebARGUS安心パック」について

- ・本製品に含まれるもの

①WebARGUSライセンス

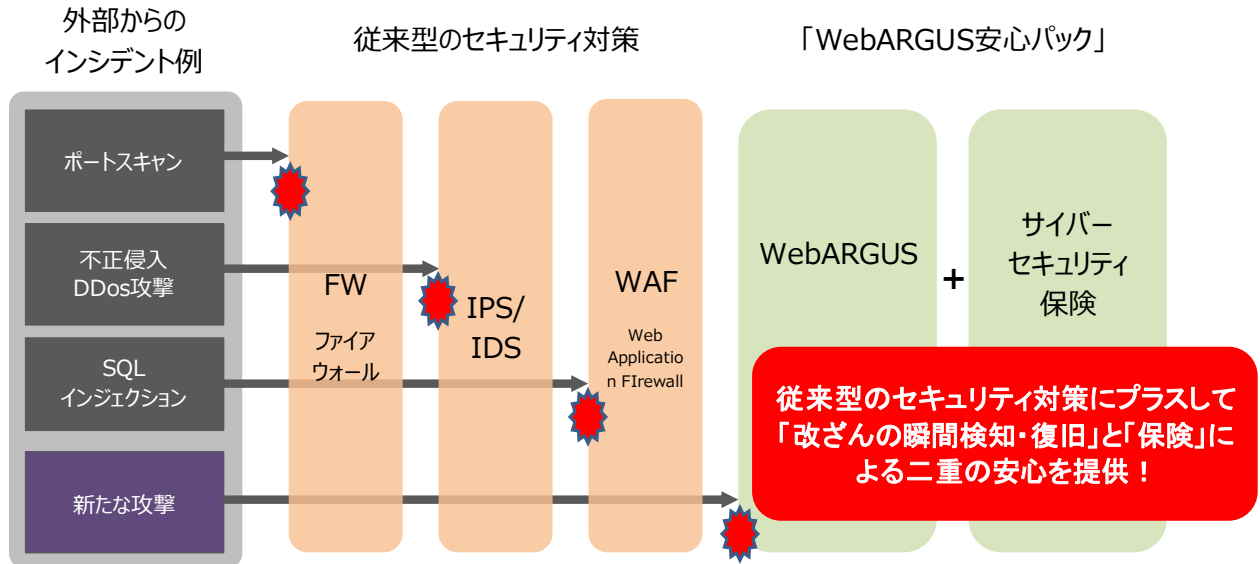
②サイバーセキュリティ保険（補償内容は後記のとおり）に加え、AOSリーガルテック株式会社様のデータ復旧サービスを特別価格にて提供いたします。

- ・提供価格：48万円/年（1サーバ、税別）

3. 発売日

2017年10月1日

参考1：「WebARGUS安心パック」における脅威対策のイメージ



参考2：本製品にセットされるサイバーセキュリティ保険の補償内容

保険種類	サイバーセキュリティ保険
支払限度額	1億円（保険期間中につき）
免責金額	なし
保険期間	利用開始日から1年間（本製品が更新された場合は更新日から1年間）
保険金をお支払いする場合	<p>本製品の導入サーバにおける監視対象ファイルまたはディレクトリの改ざんに起因する次のいずれの事由について、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（損害賠償金、争訟費用等）に対して、保険金をお支払いします。</p> <p>① 他人の情報の漏えいまたはそのおそれ</p> <p>② マルウェア（※）感染による他人の業務の阻害</p> <p>※広義のウイルス（ウイルス、ワーム、トロイの木馬など悪意のあるプログラムの総称）</p>

以上